

市民後見人No.59

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.69)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0003 東京都品川区八潮5-9-11 区民活動交流施設「こみにゆていぷらざ八潮」協働推進室内

TEL : 03-5492-7448 (通話専用です／当面、月・火・木曜日の10-16時の間対応します)

FAX : 03-5492-7458 (ファックス専用です／24時間対応できません)

MAIL=info@shimin-kouken.net

URL=http://www.shiminkoukenninokai.jp

■1-3月にフォローアップ講座■

11月に実施した市民後見人養成講座受講生と本会会員を対象としたフォローアップ講座を来々年1-3月の第3土曜日13-17時に、以下の予定で実施します。受講料は3回分で2,000円です。

後見グループ担当者も、これから同グループに参加を希望される方もぜひ受講してください。

日程と内容

▽1月19日＝テーマ「当会の市民後見人業務担当者になると…(実務の実態)」

講師：当会后見業務担当グループ

▽2月16日＝テーマ「市民後見人に期待すること…(監督人の立場から)」

講師：品川区社会福祉協議会品川後見センター職員

▽3月16日＝テーマ「認知症の理解を深めよう…(施設訪問)」

講師：訪問先の品川区内高齢者施設職員

*受講希望会員は、当会FAX専用電話(本紙題字下に番号記載)で申し込みください。

■「社会貢献活動しながわ」に参加 ■

品川区内で各種地域活動に取り組んでいる団体が一堂に会する「第5回社会貢献活動しながわ」が、来々年2月23日(土)10-16時、JR大井町駅前の「きゅりあん」で開かれます。例年どおり、当会もブース出展します。ビデオ上映担当グループが準備を進め、当日、当会の活動を広報します。

■来年は誕生5年です■

本年も残り少なくなりましたが、各種事業活動に本当にご苦労さまでした。おかげさまで、主事業の後見活動は、累計16件となり来々年度には20件の大台に乗る見通しとなりました。これも会員各位の創意工夫と努力による活動の賜物と思います。

さて、東京都から2008年1月24日付でNPOとして認証された本会は、法人登記が終わった2月6日から、認知症高齢者等の後見活動を進める法人活動を始めました。同年2月22日付け本紙第2号には、「この運動が、品川の地を振り出しに全国各地に広がっていけば、世界に例のない少子高齢社会にもまた明るい未来が展望できるのではないかと考えます。まさに大河の一滴ではありますが、焦らず着実に大地に根ざした活動をしていきましょう」と記されています。

それから5年、老人福祉法の一部改定などにより全国各地で市民後見人の育成・活用の動きが出てきました。やがてそれは、大きなうねりとなってくることでしょう。その活動は楽なものではありませんし、苦労も多いですが、新年も、自信を持って活動しましょう。良い年をお迎えください。

(文責・古賀)